

令和6年度地域枠について（案）

1 令和5年度以降の地域枠等の定義について（令和4年4月18日付厚労省通知）

令和5年度以降の「地域枠」の定義が以下のとおり整理され、令和6年度の臨時定員（地域枠）の増員にあたっては、以下で示す「地域枠」の定義を満たしていることを確認する必要がある。

項目	国定義	本県の状況
対象	地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）もしくは全国より選抜。	奈良県立医科大学：全国 近畿大学：全国
選抜方法	別枠方式	同左
協議の場	地域医療対策協議会で協議の上、設定。	地域医療対策協議会で協議 ※県費医師の派遣先調整、 キャリア形成については、 県費奨学生配置センター運営 会議にて協議
同意取得方法	志願時に、都道府県と本人と保護者もしくは法定代理人が従事要件・離脱要件に書面同意。	地域枠入学試験合格時に書面同意を求める。
従事要件	① 卒直後より当該都道府県内で9年間以上従事。※1 ② 将来のキャリア形成に関する意識の向上に資する都道府県のキャリア形成プログラムに参加。	同左
奨学金貸与	問わない。	貸与
協議事項	① 地域枠の設定数 ② 従事要件・キャリア形成プログラムの内容 ③ 奨学金の額 ④ 地域定着策（面接頻度、セミナー開催等）並びに前述を勧めるための都道府県から大学への経済的支援 ⑤ 離脱要件	

※1 従事要件の9年間のうち、医師の確保を特に図るべき区域等※2の医療機関における就業期間を4年間程度とし、当該医師のキャリア形成に配慮すること。

※2 医師の確保を特に図るべき区域とは、都道府県が医療計画に定めた医師少数区域及び医師少数スポットを指すものである。

2 令和6年度地域枠に関する協議事項

(1) 地域枠の設定数について

入学者定員数（括弧内：実績数）

大学名	R元	R2	R3	R4	R5	R6（予定）
奈良医大	13（13）	13（13）	13（13）	13（13）	13（13）	13
近畿大学	2（2）	2（1）	2（2）	2（2）	2（2）	2
計	15（15）	15（14）	15（15）	15（15）	15（15）	15

(2) 従事要件・キャリア形成プログラムの内容

令和4年度第3回地域医療対策協議会で協議済み。

(3) 修学資金貸与額について

(単位：千円)

区分	奈良県立医科大学			近畿大学		
	1年目	2～6年目	計	1年目	2～6年目	計
入学金	県内出身者 282 県外出身者 802	—	県内出身者 282 県外出身者 802	1,000	-	1,000
授業料	2,400	2,400	14,400	2,400	2,400	14,400
計	県内出身者 2,682 県外出身者 3,202	2,400	県内出身者 14,682 県外出身者 15,202	3,400	2,400	15,400

(4) 地域定着策について

奈良県立医科大学県費奨学生配置センターに委託し、県が設置する「奈良県地域医療支援センター」と連携の上、下記の地域定着策を実施。

ア 面談等の実施

- ・医学生・医師のキャリア支援・面談等を行うため、奈良県立医科大学教授をキャリアコーディネーターとして県費奨学生配置センター副センター長に配置。
- ・少なくとも年1回、県費奨学生に個別ヒアリングを実施。
- ・その他、日頃から相談に応じるとともに、必要に応じ個別面談を実施。

イ セミナー等の開催

- ・県費奨学生に対して、地域医療を支える意識の醸成を図り、地域医療の知識・技能を学べるよう、へき地夏期実習、バスツアー、県費奨学生配置センター総会、臨床研修病院説明会を実施。

(5) 離脱要件について

- ・退学
- ・心身の故障
- ・死亡
- ・医科大学を卒業した日から二年以内の医師免許未取得
- ・奈良県外での勤務
- ・特定診療科以外の診療科選択